

- ⑥ センター所長
- ⑦ センター副所長
- ⑧ その他SNPP局長が必要と認めてた者

c. 日本側

- ① チーフアドバイザー
- ② 業務調整員
- ③ 各長期専門家
- ④ JICAパラグアイ事務所長
- ⑤ 時期的に可能ならJICA調査団

(注) オブザーバー参加として日本大使館関係者

### 9-9 プロジェクト管理

プロジェクトの効果的かつ円滑な実施を図るため、プロジェクト組織を形成するものとする。また、暫定プロジェクト組織図は本文末の「添付資料：マスタープラン（案）」別添3のとおり。

- (1) SNPP局長は、プロジェクトの実施にかかる総括的な責任を負う。
- (2) センター所長は、プロジェクトの実施にかかる技術的・管理的事項において責任を負う。
- (3) 日本側チーフアドバイザーは、プロジェクトの効果的及び円滑な実施を図るためSNPP局長及びセンター所長各人に対して必要な助言を行う。

### 9-10 プロジェクト・デザイン・マトリックス

JPCMに基づき、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)の作成を双方協議した。事前調査団段階で暫定的に協議されたPDM本文末の「添付資料：マスタープラン（案）」別添4のとおりで後日、双方により入念に検討され、完成されるものとする。

今回提示したPDMはパラグアイ側との協議で、PDMの性格及び今後のプロジェクト運営管理の一手法「PDMの適用」を説明するために作成した説明資料である。これに基づいてパラグアイ側へ説明した結果、今後プロジェクト運営管理にPDMを適用することで双方合意した。なお、PDMの詳細内容については、今後派遣される調査チームがパラグアイ側関係者との協議により策定していくこととしたため、次回協議まで双方とも内容検討を要する。

#### 9-11 実施協議調査

事前調査団の協議を踏まえて、日本側がプロジェクトを実施可能であると見なす場合、マスタープランに基づいて、日本側実施協議調査団及びパラグアイ側関係機関がプロジェクトの技術協力の詳細内容を討議議事録(Record of Discussions:R/D)にまとめ、署名することとする。

## 10. 専門家の生活環境

アスンシオン市にはデパート、ショッピングセンターやスーパーマーケットがあり、食料品から日用品まで扱っていて、この1～2年で品揃えも豊富になってきた。スーパーマーケットは土曜、日曜も開いており、便利である。また、住宅地には小さな商店が点在しており、非常に便利である。現在郊外に大きなショッピングセンターやブティックがオープンし、最新のヨーロッパファッションなどが安く買える。

日本食は、アスンシオン市ならレストラン「煌」「広島」「すきやき」で食事ができる。日本食材料は、京都屋、さくら、TOKIO、中国屋、韓国屋、及び水木食品などがあり鮮魚を含め大体の食料品が購入できる。

物価については、1995年から上昇が激しい。政府の発表では1995年の物価上昇率は18%とされているが、一部調査機関の発表では、30～40%の上昇率とのことである。生活の実感からして大幅なインフレであるように見えた。1996年度の労働者最低賃金は、前年度の物価上昇率が18%であるので改訂なしと政府が発表したため、労働組合が反発し、バスが止まったり、公共企業のストライキや集会が開かれた。治安が悪くなりそうな気配である。

その他、日本の電気製品は何でも揃い、電気炊飯器、餅つき器まで売られている。しかも日本製の電気製品は日本国内価格より安く購入できる。医療関係は医薬分業で、病院で診察をしてもらって薬局で処方箋うけ、薬を購入する。日系医師がおり日本語で診察が受けられる。現在、内科医、産婦人科医、眼科医、歯科医の医師がいる。情報メディアでは、CNNなどケーブルテレビが導入され、契約（入会金2500ドル、受信料250ドル）で受けられる。また、新聞は衛星版の新聞（133ドル/月）や各種の雑誌が購入できる。現地発行の新聞（日系ジャーナル）もあって、JICAのメディアとして専門家通信もあって情報には不足しない。



## 11. 技術協力の妥当性

パラグアイ政府の協力要請によって調査した結果、国家開発経済計画における人材育成、とりわけ若年労働者の育成と技術の向上が急務であることが判明した。その背景として、1995年、南米共同市場（メルコスール）が関税同盟として正式に発足し、加盟各国から進んだ電気・電子機器製品が流入し始めたことが挙げられる。パラグアイ産業界では、これに対応できるような高いレベルの訓練を受けた電気・電子分野の技術者に対する需要が増加している。一方、周辺諸国の技術者と比べてパラグアイの技術レベルに格差があることから、いかなる方法でこの技術レベルを引き上げるかが最大の課題であり、これに取り組むためにも本プロジェクトの成果が期待される。

本プロジェクトの実施責任局である司法労働省職業訓練局(SNPP)はパラグアイ国職業訓練分野で重要な役割を果たすと共に、企業から労働者人件費の1%を職業訓練のために拠出させ、職業訓練の運営経費を支弁しており、企業の発展には欠かせない存在となっている。また、1989年に無償資金協力で供与した資機材の維持管理も適正でほとんどの機材が訓練に活用されている。今後これらの資機材の有効活用を図るとともに、訓練ニーズに合致したコースの開発を行う基盤は整備されている。よって、プロジェクト方式技術協力の目的に合致し、かつ、十分な成果の発現が期待されることから、プロジェクト実施の妥当性は十分にあると期待できる。



## 12. 協力実施局に当たっての留意事項

今般の調査で本プロジェクトの実施組織として、職業訓練局の付属機関である西部支局他と同列の組織（仮称：日本・パラグアイ職業能力促進センター）を新設することになったが、事務所設置場所、所長など、センター関係者人事、カウンターパート任命や新組織に必要な予算等、解決すべき事項が山積している。センターの設置場所の候補となっているサンロレンソ校は敷地面積こそ十分とされているが、今後の協力により機材の供与が実施されれば、現在の実習棟を機能別に再編成する必要があるだろう。この際、現在使用中の大型訓練機械の移設のための予算措置が必要になるだろう。

今般の調査では、先方関係者ならびに日本国大使館大使、JICA事務所長らとの面談で、技術協力の対象者について、首都圏のみならず地方の在職技能者技能のボトムアップを期待している旨の意見が多数述べられた。本プロジェクトにおける訓練指導員の再訓練は日本側にとって初めての試みでもあり、今後実施細目を協議することになっているが、技術指導の対象者であるこれらの訓練指導員のレベルアップを図ると同時に、地方においても訓練コースを増大し、本プロジェクトで訓練を受けた指導員が技術普及の中心となって活動するための支援は、十分可能と思われる。





### 13. 提 言

今般の調査の課程における先方実施責任者との協議の課程において、SNPPが電気・電子分野を中心にして、質的に改善した職業訓練（在職者のための向上訓練、職業訓練指導員の養成・再訓練）を提供できるようにすることと目的を定義したが、向上訓練を必要とする対象人数は毎年の訓練修了者（約3万人）から推計するに相当な数に上ると考えられる。その人数の大部分が大都市近郊の工場に在職していると思われることから、予定される訓練施設の収容能力等、綿密な計画策定が望まれる。また、これらの訓練参加者が宿泊できる施設は民間のアパートなどに頼ることになることから、派遣企業との連携を含めてあらかじめ確保策を立てる必要がある。

一方、養成・再訓練を必要とする職業訓練指導員の人数はSNPP内で266人と確認されているが、今後の民間セクターによる経済発展を考慮して、他の省庁参加の職業訓練指導員をも対象とすることとし、今後、これらの機関との訓練協力を強化する方向で調整することとなった。

本プロジェクトで実施する訓練コースの訓練内容や訓練目標などの調査・検討を基に機材を選定する場合、あくまでもパラグエイのニーズに合った適正な機材選定をする必要がある。



## 〔添付資料：マスタープラン（案）〕

### 日本－パラグアイ職業能力促進センタープロジェクト事前調査団

#### マスタープラン（案）

#### 1. プロジェクトの上位目標

プロジェクトの上位目標は、パラグアイの電気・電子分野における工業界の技能労働者の需要を満たすこと。

#### 2. プロジェクトの目的

プロジェクトの目的は、電気・電子分野を中心に、より質的に改善された職報訓練（在職労働者のための向上訓練、職業訓練指導員の養成・再訓練）を提供できるようにすること。

#### 3. 期待される成果

- (1) 電気・電子分野の職業訓練のための十分な施設、機材及び設備が設置され、活用できる。
- (2) 電気・電子分野の必要な訓練コース（在職労働者のための向上訓練、職業訓練指導員の養成・再訓練）が特定され、準備され、実施される。
- (3) センターにおいて、電気・電子分野を中心とした専門技術を持つ、質・量ともに十分な職業訓練指導員が育成される。また、パラグアイ国の各支局において電気・電子分野の訓練が充実される。
- (4) センターにおいて指導技法、コース開発に関する専門技術を持つ、質・量ともに十分な職業訓練指導員が育成される。

#### 4. 技術協力の目的

日本側の技術協力の目的は、電気・電子分野における職業訓練を実施・運営できるパラグアイ側カウンターパートパーソンを支援・アドバイスすること。

#### 5. プロジェクトの名称

（日本名） 日本－パラグアイ職業能力促進センタープロジェクト

（英文名） Japan-Paraguay Skill Development Promotion Center

（略称） SPP-PJ

#### 6. 技術協力の概要

プロジェクトの技術協力の概要は別添1のとおり。

#### 7. プロジェクトの場所

プロジェクトの場所は、首都アスンシオン南東約12kmサンロレンソ市にSNPPが所有する西部支局訓練施設とする。

#### 8. プロジェクトの協力期間

プロジェクトの技術協力期間は、日本側実施協議調査団とパラグアイ関係機関が合意した日から5年間とする。

## 9. 日本側投入計画

日本側は、日本側の負担により次のことを行う。

### (1) 長期専門家の派遣

チーフアドバイザー	1名	
調整員	1名	
指導技法、訓練計画及びコース開発	1名	
電気技術	1名	
電子技術	1名	
制御技術	1名	
冷凍空調技術	1名	計7名

### (2) 短期専門家の派遣

必要に応じて短期専門家を派遣する。

### (3) 研修員の受入れ

技術移転の年で計画に基づき、予算の許す範囲内でパラグアイ側カウンターパートを年間2～3名、日本での技術研修に受け入れる。

### (4) 機材供与

プロジェクトの円滑な実施を図るため、予算の許す範囲内で必要な機材を供与する。

なお、主要機材リストは別添2のとおり。

## 10. パラグアイ側投入計画

### (1) カウンターパートパースンの任命

プロジェクトのために配置すべきパラグアイ側の常勤のカウンターパートパースンの人数、資格及びポジションは次のとおり。

#### a. カウンターパートパースンの人数

訓練課長及び開発援助課長ならびに各訓練分野ごとに3～4名の職業訓練指導員を協力開始の〇〇〇〇年〇月までに配置すること。

なお、開発された訓練コースによってはカウンターパートの人数は増員されることもある。

#### b. カウンターパートパースンの最低資格

##### (a) 訓練課長及び開発援助課長

当該職種に関し、大学を修了またはそれと同等以上の資格を有し、5年間以上の職業訓練指導員としての経験を有する者、またはそれと同等以上の者。

(b) 職業訓練指導員

当該職種に関し、大学を修了またはそれと同等以上の資格を有する者。または技術系短大を修了またはそれと同等以上の資格を有し、当該技術分野で2年以上の実務経験を有する者。

(2) 管理運営職員

プロジェクトを円滑に実施するために必要な管理運営職員を配置すること。

(3) 土地、建物及び施設

パラグアイ側は、プロジェクト実施に必要で土地、建物及び次の施設をパラグアイ側の負担により提供すること。電気、水道、ガス及び空調施設の提供も復済むものとする。

(a) 教室

(b) 製図室

(c) 図書館

(d) 学院長質

(e) カウンターパートパースン室

(f) 管理運営事務所

(g) 日本人チーフアドバイザー室

(h) 日本人専門家室

(i) 会議室

(j) 印刷室

(k) 電気技術実習場

(l) 電子技術実習場

(m) 制御技術実習場

(n) 冷凍空調技術実習場

(o) 保管庫

(p) その他

なお、日本人チーフアドバイザー室についてはSNPP本局にも設置する。

(4) プロジェクトの実施に必要な経費

a. JICAを通じて供与される機材の関税、保管、国内移送、設置、稼働、保守管理にかかる経費

b. JICAを通じて供与される機材以外の必要な機材、設備、工具、車両、スペアパーツ及びその他材料の追加購入、移送等の経費

c. 次のようなプロジェクトの実施に必要なすべての経費

(a) パラグアイ側職員の給与、諸手当等

- (b) 電気、ガス、水道、燃料費等
- (c) 原材料費等の訓練の実施経費
- (d) 施設の保守管理費
- (e) 上記9. (1)、(2)で述べた長期・短期の日本人専門家のパラグアイ国内公用出張旅費
- (f) その他必要な経費

(5) 技術協力の合意

19〇〇年〇月〇〇日に著名された日本国及びパラグアイ国との間の技術協力合意の条件に基づきプロジェクトは開始される。

11. 合同委員会

プロジェクトの円滑かつ効果的な実施を目的として、日本側及びパラグアイ側の双方で構成される合同委員会を設置することとする。

(1) 機能

合同委員会は、次のような機能を果たすため、必要な時期及び少なくとも年1回開催するものとする。

- a. 後日署名予定の実施協議議事録の範囲内で、暫定実施計画に基づきプロジェクトの年次計画を策定すること。
- b. 技術協力の進捗状況及び年次計画の達成度を確認すること。
- c. プロジェクトの主要問題点について意見交換すること。

(2) 構成

a. 議長

SNPP局長、またはSNPP局長が指名するSNPP幹部職員

b. パラグアイ側

- (a) SNPP局長
- (b) SNPP総務部長
- (c) SNPP訓練部長
- (d) SNPP技術部長
- (e) SNPP審議会代表
- (f) センター所長
- (g) センター副所長
- (h) その他SNPP局長が必要と認めた者

c. 日本側

- (a) チーフアドバイザー

- (b) 業務調整員
- (c) 各長期専門家
- (d) JICAパラグエイ事務所長
- (e) 時期的に可能ならJICA調査団

(注) オブザーバー参加として日本大使館関係者

## 12. プロジェクト管理

プロジェクトの効果的及び円滑な実施を図るためプロジェクト組織を形成するもきとする。

また、暫定プロジェクト組織図は別添3のとおり。

- (1) SNPP局長は、プロジェクトの実施にかかる総括的な責任を負う。
- (2) センター所長は、プロジェクトの実施にかかる技術的・管理的事項において責任を負う。
- (3) 日本側チーフアドバイザーは、プロジェクトの効果的及び円滑な実施を図るためSNPP局長及びセンター所長各人に対して必要な助言を行う。

## 13. プロジェクト・デザイン・マトリックス

JPCMに基づきプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)の作成方法を双方協議した。

事前調査団段階で暫定的に協議されたPDMは別添4のとおり。

プロジェクト・デザイン・マトリックスは、後日、双方により入念に検討され完成されるものとする。

## 14. 実施協議調査

事前調査団の協議を踏まえて、日本側がプロジェクトを実施可能であると見なす場合、このマスタープランに基づき、日本側実施協議調査団及びパラグエイ側関係機関によりプロジェクトについての技術協力の詳細内容を討議議事録(Record of Discussions:R/D)において署名することとする。

## 15. その他

- 別添1 技術協力の概要
- 別添2 主要機材リスト
- 別添3 暫定プロジェクト組織図
- 別添4 プロジェクト・デザイン・マトリックス
- 別添5 職業訓練指導員の養成再訓練の訓練内容





## 別添 1

### 技術協力の概要

#### 1. 技術移転内容

日本側専門家は、パラグアイ側カウンターパートに訓練コースを実施・運営するための次の技術を移転する。

- (1) 訓練コース開発・カリキュラム開発
- (2) 専門技術
- (3) 日本側により供与される機材の操作・保守
- (4) 教材開発
- (5) 指導技法
- (6) 授業準備
- (7) 訓練コース運営
- (8) 訓練評価

#### 2. 技術協力の対象となる訓練の概要

##### (1) 訓練の種類

訓練の種類は、次のとおり。

- a. 向上訓練
- b. 職業訓練指導員の養成・再訓練（全国の指導員を対象とするが、場合によっては、SNPPが推薦する他の機関の指導員も訓練可能とする。それについては本プロジェクトの成果の一つとしてSNPPが独自に実施する）

##### (2) 訓練分野と訓練コース

訓練分野と訓練コースは、次のとおり。

- a. 向上訓練
  - 電気技術分野
  - 電子技術分野
  - 制御技術分野
  - 冷凍空調技術分野
- b. 職業訓練指導員の養成・再訓練
  - (a) 電気・電子分野の指導員については以下の訓練
    - ・電気技術分野
    - ・電子技術分野
    - ・制御技術分野

- ・冷凍空調技術分野
- ・指導技法
- ・教材、カリキュラム開発、コース開発

(b) 電気・電子分野以外の指導員については以下の訓練

- ・電気技術分野の基礎または概論
- ・電子技術分野の基礎または概論
- ・制御技術分野の基礎または概論
- ・指導技法
- ・教材、カリキュラム開発、コース開発

(3) 訓練期間

a. 向上訓練

訓練期間は、今後、双方で検討を加える。

b. 職業訓練指導員の養成・再訓練

訓練期間は、今後、双方で検討を加える。

(4) 訓練生募集

a. 向上訓練

募集及び訓練開始は随時行う。

定員はコースごとに最大20名とする。

b. 職業訓練指導員の養成・再訓練（全国の指導員対象）

訓練は定期的実施し、年数回程度とする。

一回の定員は15名程度とし、年間の訓練総数は100名程度とする。ただし、指導技法及びコース開発等についての定員は上記定員に限らない。

(5) 訓練時間

a. 向上訓練

訓練時間は1日当たり4時間とするが、企業のニーズに基づき1モジュール当たり20時間から100時間の期間を有する。

b. 職業訓練指導員の養成・再訓練

訓練時間は1日当たり6時間とする。

(6) 訓練基準

訓練基準は、職業訓練局(SNPP)が定めるものとする。

(7) 訓練生の募集方法

訓練生の募集方法は、職業訓練局(SNPP)がTV、ラジオ、新聞等のメディアを活用した広報によって実施する。

- (8) 訓練生の選考
- a. 向上訓練  
面接または書面審査によって選考を行う。
  - b. 職業訓練指導員の養成・再訓練  
面接または書面審査によって選考を行う。
- (9) 授業料  
訓練コースに応じて職業訓練局(SNPP)の理事会の議決により定めることとする。
- (10) 訓練対象者
- a. 向上訓練  
訓練対象者は要求される入学レベルを保持する者で、在職労働者と離転職者であること。
  - b. 職業訓練指導員の養成・再訓練  
SNPPの指導員であること、ならびにSNPPが受託する他の機関の指導員であること。
- (11) 訓練目標
- a. 向上訓練  
SNPPが企業ニーズを調査の上作成する。
  - b. 職業訓練指導員の養成・再訓練  
職業訓練指導員として必要な指導技法及び専門知識と技能を付与する。
- (12) 訓練内容  
向上訓練と職業訓練指導員を対象とする訓練内容は別添5に示す。
- (13) 訓練評価  
各訓練においては、原則として訓練修了時に評価試験を実施する。
- (14) 修了証の付与
- a. 向上訓練  
向上訓練の修了時の評価試験に合格したものに對し修了証書を付与する。
  - b. 職業訓練指導員の養成・再訓練  
指導員研修修了時の評価試験に合格したものに對し修了証書を付与する。



## 別添 2 主要機材リスト

### 【指導技法、訓練計画及びコース開発分野】

#### 表示機器

1. マルチプロジェクター
2. OHP他

#### 教材作成及び編集機器

1. パソコン（ソフトウェア含む）
2. イメージスキャナ
3. デジタルカメラ
4. デジタルビデオ
5. レーザーカラープリンタ
6. ビデオプリンタ
7. マルチビデオデッキ
8. カラーコピー機
9. モノクロコピー機
10. 裁断機
11. 製本機
12. その他

### 【電気技術分野】

1. 電気工学基礎実験機器
2. 電子工学基礎実験機器
3. 制御工学基礎実験機器
4. 電気・電子計測実験機器
5. 電子回路実験機器
6. 電気機器実験器
7. パワーエレクトロニクス実習機器
8. 制御機器実習機器
9. 電気設備実習機器
10. 電気回路CADシステム

### 【電子技術分野】

1. 電気工学基礎実習機器
2. 電子工学基礎実験機器
3. 制御工学基礎実験機器
4. 電子計測実験機器
5. アナログ電子回路実験機器
6. デジタル電子回路実験機器
7. 通信工学実験機器
8. プログラミング実習用ソフトウェア
9. 電子機器実習機器（保守・点検・修理用パソコン組立キット他）
10. 電子回路設計CAD/CAMシステム

### 【制御技術分野】

1. パーソナルコンピューター
2. 折り曲げ機
3. 空気圧縮機
4. CAD/CAMシステム
5. X-Yプロッタ
6. 基礎工学実験装置
7. 機械工学実験装置
8. 電気工学実験装置
9. 電子工学実験装置
10. インタフェース実験装置
11. シーケンス実験装置
12. 空気制御実験装置
13. センサー工学実験装置
14. サーボ機構実験装置
15. コンピューター制御実験装置
16. 制御対象装置（FAシステム等）
17. 圧力計
18. デジタル温度計
19. 電磁流量計
20. FAコントローラ(PLC)

【冷凍空調技術分野】

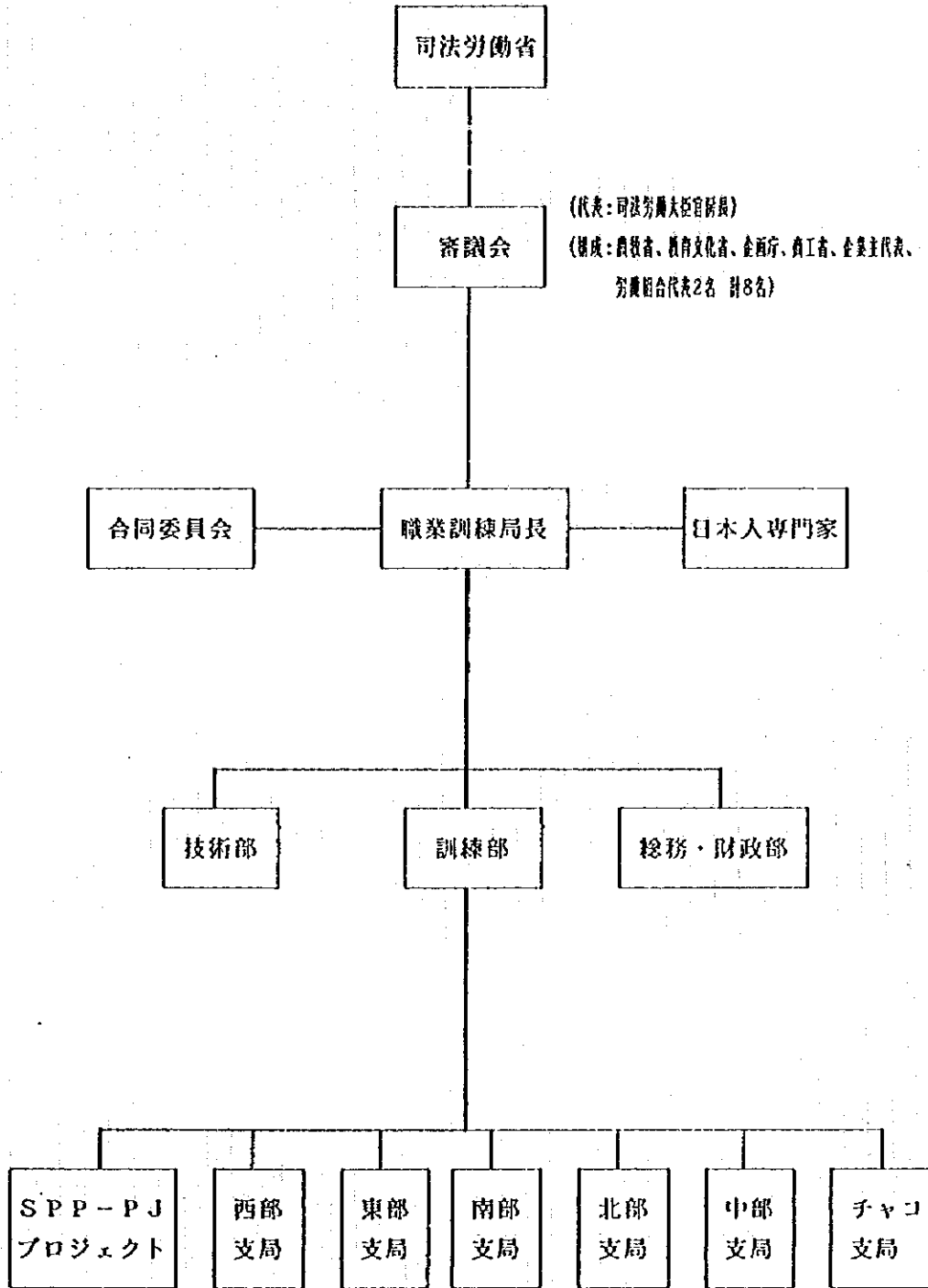
1. 冷凍空調実験装置
2. 往復動冷凍機
3. 遠心式冷凍機
4. チラーユニット
5. ファンコイルユニット
6. パッケージ形空気調和機
7. セパレート形空気調和機
8. ウィンドウ形空気調和機
9. アイスメーカー
10. 冷凍コンテナ
11. 温水暖房機
12. 交流アーク溶接機
13. ホットジェット溶接機
14. 溶接棒乾燥機
15. 足踏みシャー
16. はぜ折り機
17. 管ねじ切り機
18. 管切断機
19. ガス入替機
20. 真空ポンプ
21. 高低圧力メータ





別添 3

暫定プロジェクト組織図



(代表: 司法労働大臣官房長)  
 (構成: 農業者、教育文化者、企画庁、農工商、企業主代表、  
 労働組合代表2名 計8名)

————— : SPP-PJの範囲  
 ————— : SNPPの業務範囲



プロジェクト：日本-パラグラフアイ職業能力開発総合センタープロジェクト (PDM)  
プロジェクト・デザイン・マトリクス (PDM)

目的/活動の要約 (Narrative Summary)	客観的に立証可能な指標 (Verifiable Indicators)	立証手段 (Means of Verifications)	重要な外部条件 (Important Assumption)							
<p><b>上位目標(Goal)</b> パラグラフアイ共和国の電気・電子分野工業界の技能労働者の需要を満たす。</p>										
<p><b>プロジェクトの目標(Project Purpose)</b> 職業訓練訓練局がセンターにおいて電気・電子分野を中心に、質的に改善した職業訓練(在職労働者のための向上訓練、職業訓練指導員の養成・再訓練)を提供できる。</p>	<p>1. 訓練及び研修コース開設実績 2. 訓練機材稼働状況</p>	<p>1. SNPP Annual Report</p>	<p>1. 電気・電子分野技能労働者の企業ニーズが継続的に存在する</p>							
<p><b>プロジェクトの成果(Results Outputs)</b> 1. 訓練実施のための資機材・設備が確保される 2. 電気・電子分野の必要な訓練コース(在職労働者のための向上訓練、職業訓練指導員の養成・再訓練)が特定、準備、実施される。 3. センターにおいて電気・電子分野を中心とした専門技術を有した質・量とも十分な職業訓練指導員が育成される。 4. センターにおいて指導技法、コース開発について専門技術を有した質・量とも十分な職業訓練指導員が育成される。</p>	<p>1. 資機材・設備整備状況 2. 3-1 訓練モジュール整備状況 -2 訓練・研修コース開設状況 4-1 C/Pに対する下記事項の技術移転状況 A) カリキュラム開発、B) 専門技術 C) 機材操作・保守、D) 教材開発 E) 指導技法、F) 授業準備 G) クラス運営、H) 訓練評価 4-2 訓練のための資機材活用、保守点検状況、教材整備状況</p>	<p>1. 設備一覧及び資機材台帳 2. 3-1 SNPP Annual Report 4-1 C/P評価表 4-2 操作マニュアル、保守管理 マニユアル、機材稼働状況表、 機材一覧表</p>	<p>1. 労働省及び職業訓練局の支援が継続される。 2. 電気・電子分野技能労働者の企業ニーズが継続的に存在する。 3. SNPP訓練施設、機材が近代化する。</p>							
<p><b>活動(Activities)</b> 1. 資機材 1) 訓練用資機材の運付けを行う。 2) 訓練用資機材の試運転を行う。 3) 訓練用資機材一覧表(台帳)を作成する。 2. 訓練コース 1) 訓練生を確保する。 2) 訓練用消耗品が調達される。 3) 教材が整備される。 4) 向上訓練コースのモジュールが整備・決定される。 5) 企業ニーズを把握する。 3. 職業訓練指導員 1) 訓練コース開発方法を指導する。 2) カリキュラム開発方法を指導する。 3) 専門分野(電気技術、電子技術、制御技術、冷凍空調技術)を指導する。 4) 機材の操作・保守管理方法を指導する。 5) 教材再開発方法を指導する。 6) 指導技法を指導する。 7) 授業準備方法を指導する。 8) 訓練コース運営方法を指導する。 9) 訓練評価方法を指導する。</p>	<p>投入(Input)</p>	<p>実績と計画</p>	<p>1. 前提条件(Pre-Conditions) 1. センター施設がスケジュールどおりに増改築される。</p>							
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>1997</td> <td>1998</td> <td>1999</td> <td>2000</td> <td>2001</td> <td>2002</td> </tr> </table>		1997	1998	1999	2000	2001	2002		
	1997	1998	1999	2000	2001	2002				
<p>日本側(4月~3月)</p>										
<p>1. 専門家 派遣(名)</p>										
<p>2. 機材供与(百万円)</p>										
<p>3. 研修員受入れ(名)</p>										
<p>パラグラフアイ側</p>										
<p>1. カクターバー(座席名)</p>										
<p>2. ローカルコスト</p>										
<p>3. 施設・機材費</p>										



## 別添5 職業訓練指導員の養成・再訓練の訓練内容

### 【指導技法、訓練計画及びコース開発分野】

1. 訓練目標：ニーズ調査によるコース開発から教材作成、及び指導に関する技術・技能を教育訓練することにより、コースの開発、指導、評価に至るまでの実践的な指導員の育成を教育訓練目標とする。
2. 訓練内容：
  - 1) コース開発
    - (a) 訓練ニーズ調査  
訓練ニーズを把握するための各種調査方法等について習得できる。
    - (b) コース設定及び目標の決定  
調査結果に基づきコースの設定及び具体的到達目標の設定方法等について習得できる。
    - (c) カリキュラムの作成  
具体的な到達目標達成のための、カリキュラム記述方法等について習得できる。
  - 2) 指導技法
    - (a) 教材作成  
効果的に訓練を実施するための教材作成方法等について習得できる。
    - (b) 指導技法  
教材等を活用し効果的に訓練を展開するための指導技法について習得できる。
  - 3) 訓練計画
    - (a) 訓練実施・運営  
訓練及び訓練に必要な機材設備などの実施・運営計画方法等について習得できる。
    - (b) 訓練の評価  
訓練実施・運営において、様々な評価方法について習得できる。

### 【電気技術分野】

1. 訓練目標：「電気エネルギー」の生成・伝送・利用法等に関する技術・技能を教育訓練することによる実践技術者の育成を教育訓練目標とする。
2. 訓練内容：
  - 1) 電気・電子の基礎
    - (a) 情報工学概論 (情報工学基礎実習)  
マイクロコンピューターを中心とするコンピューター工学の基礎が習得できる。

- (b) 電磁気学 (電気工学基礎実験)  
電気・磁気現象の基礎を体系付け、原理や法則について習得できる。
- (c) 電気回路 (電子回路基礎実験)  
直流・交流回路の基礎を体系付け、回路の法則や定理についての習得できる。
- (d) 電子工学 (電子工学基礎実験)  
電気材料、電子デバイスの物理的・電氣的性質の基礎について習得できる。
- (e) 制御工学  
自動制御の基礎について習得できる。
- (f) 生産工学  
製品計画から製造、検査及び出荷までの一連の活動を分析研究し、総合的最適計画が作成できる。
- (g) 安全衛生工学  
実践技術者に必要な安全、衛生及び環境等についての管理技術的能力を養うことができる。

## 2) 電気専攻

- (a) 電気電子計測 (電気電子計測実験)  
電気計測の基礎及び各種電磁気量等の測定原理・方法及び最近の電子応用計測について習得できる。
- (b) 電子回路 (デジタル回路含) (電子回路実験)  
電子回路の基礎と予備デジタル回路の基礎について習得できる。
- (c) 電気材料  
電気材料の性質について習得できる。
- (d) 電気機器 (電気機器実習)  
汎用電気機器の構造、原理及び特性について習得できる。
- (e) パワーエレクトロニクス (パワーエレクトロニクス実習)  
パワーデバイスの特性と応用について習得できる。
- (f) 制御機器 (制御機器実習 (自動制御))  
制御用小型機器の基礎と応用について習得できる。
- (g) 電気設備 (電気設備実習)  
電気設備の基礎と応用について習得できる。
- (h) 電気製図 (電気CAD実習)  
IECに基づく製図に関する一般的知識を習得し、電気関係の製図を作成することができる。

## 【電子技術分野】

1. 訓練目標：「情報信号」の伝送・加工・利用法に関する技術・技能を教育訓練することによる実践技術者の育成を教育訓練目標とする

2. 訓練内容：

### 1) 電気・電子の基礎

- (a) 情報工学概論 (情報工学基礎学習)  
マイクロコンピュータを中心とするコンピューター工学の基礎が習得できる。
- (b) 電磁気学 (電気工学基礎実験)  
電気・磁気現象の基礎を体系付け、原理や法則についての習得ができる。
- (c) 電気回路 (電子回路基礎実験)  
直流・交流回路の基礎を体系付け、回路の法則や定理について習得ができる。
- (d) 電子工学 (電子工学基礎実験)  
電気材料、電子デバイスの物理的・電氣的性質の基礎について習得できる。
- (e) 制御工学  
自動制御の基礎について習得できる。
- (f) 生産工学  
製品計画から製造、検査及び出荷までの一連の活動を分析研究し、総合的最適計画が作成できる。
- (g) 安全衛生工学  
実践技術者に必要な安全、衛生及び環境等についての管理技術的能力を養うことができる。

### 2) 電子専攻

- (a) 電子計測 (電子計測実験)  
電気計測の基礎及び各種電磁気量等の測定原理・方法及び最近の電子応用計画について習得できる。
- (b) アナログ電子回路 (アナログ電子回路実験)  
電子回路の基礎及び各種電子回路について習得できる。
- (c) デジタル電子回路 (デジタル電子回路実験)  
デジタル回路の基礎について習得できる。
- (d) 電子デバイス  
電子装置を構成するデバイスについて習得できる。
- (e) 通信工学 (通信工学実習)  
通信の利用技術について習得できる。

- (f) コンピューター工学 (コンピューター工学実習)
- (g) 電子機器 (電子機器実習)  
汎用電子機器の構造・原理・特性について習得できる。
- (h) 電子製図 (電子CAD実習)  
IECに基づく製図に関する一般的知識を習得し、電子関係の製図を作成することができる。

### 【制御技術分野】

1. 訓練目標：つぎのような実践教育技術者の育成を訓練目標とする。
  - ① メカトロニクスの基礎を完全に知っている。
  - ② ロボット制御等の機械制御の応用ができる。
  - ③ コンピューターの制御への応用ができる。
2. 訓練の内容：
  - 1) 実 技
    - (a) 機械加工実習  
金属の基礎加工法を手仕上げ作業及び汎用機械作業により実習する。
    - (b) メカトロニクス  
デジタル回路、アナログ回路及びアクチュエータ回路等を組込んだコンピューター回路を作成し、コンピューターによる機械制御・計測制御の基礎を実習する。
    - (c) 制御工学実習  
自動化のための各種制御技術について実習する。
    - (d) インターフェース実習  
インターフェースの動作原理及び利用技術等を実習する。
    - (e) 電子工学実験  
電子工学に基づいた各種回路を製作し、実験・実習する。
    - (f) コンピューター  
コンピューターによる制御理論及び制御方法に基づき制御実習をする。
    - (g) 電算機演習  
コンピューターの基本的な構成と利用法を実習する。
    - (h) 機械製図  
関連規格に基づいた製図の作成を実習する。
    - (i) CAD演習  
CAD/CAMに関する一般知識およびパドウェアを理解し、平面図形を中心と



した図形処理とCADシステムの基本的操作を実習する。

## 2) 学 科

### (a) 機械加工学

機械器具を製作するための各種加工法（変形加工、付着加工、除去加工等）の実践的加工についての知識を系統的に学ぶ。

### (b) 機械力学

機械装置を前提に、静力学等一般力学の知識の基礎について学ぶ。

### (c) メカトロニクス工学

機械工学と電子工学の融合したメカトロニクスの基本的システム及びその応用について学ぶ。

### (d) 制御工学

フィードバック制御系の制御の概念、要素、構成、解析及びその応用について学ぶ。

### (e) 制御機器

メカトロニクスに使用されているアクチュエータについて、その種類と駆動回路について学ぶ。

### (f) 計測工学

エレクトロニクスを応用した計測技術、計測法及びこれらの機器を用いた計測に関する系統知識を学ぶ。

### (g) センサ工学

メカトロニクスにおける各種センサの原理と特性について学ぶ。

### (h) 電子工学概論

電子工学の基礎理論及び基本的な知識を学ぶ。

### (i) 電気・電子計測

電気、磁気量を前提とした計測技術の基礎について学ぶ。

### (j) 電磁気学

電磁気に関する諸原理、電界と磁界の基礎理論及び基礎知識を学ぶ。

### (k) コンピューター制御

マイクロコンピューターによる制御における基礎知識、制御理論及び制御方法について学ぶ。

### (l) システム設計

各種機構、制御機器、駆動要素を含んだ機械システムの設計について学ぶ。

## 【冷凍空調技術分野】

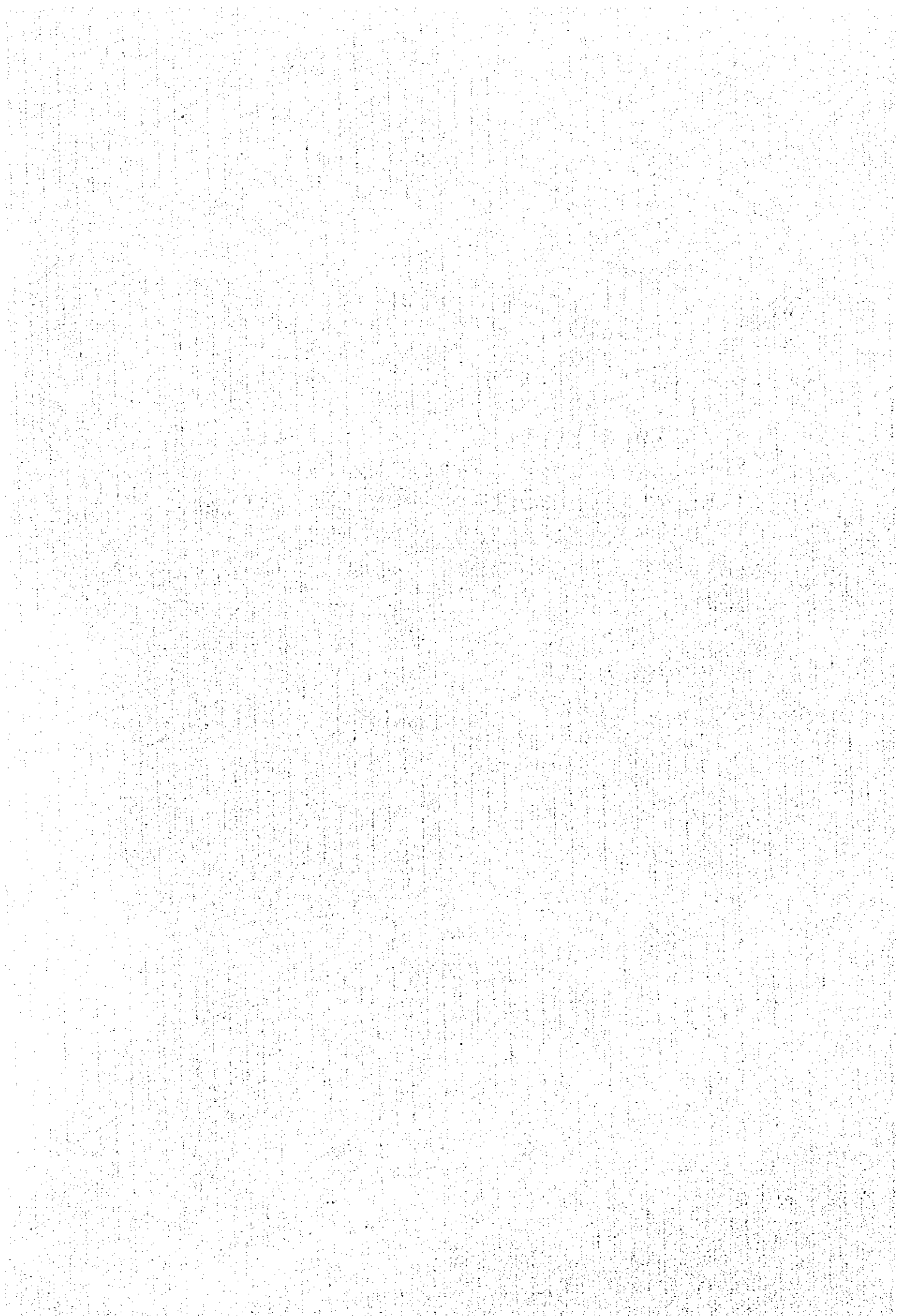
1. 訓練目標：次のような実践教育技術者の育成を訓練目標とする。
  - ① 冷凍及び空調設備の基礎を完全に知っている。
  - ② 冷凍及び空調設備の実際（設計、施工、検査、設備）への応用ができる。
2. 訓練内容：
  - 1) 実 技
    - (a) 器工具使用法  
各種器工具の使用法を実習する。
    - (b) 溶接ろう付け基本実習  
ガス溶接及び電気溶接装置の取扱いと溶接の基本を実習する。
    - (c) 配管基本実習  
管の取扱い、曲げ、配置及び接合法を実習する。
    - (d) 冷媒配管実習  
冷凍空調設備の冷媒配管法を実習する。
    - (e) 制御配線実習  
冷凍空調設備の自動制御する制御機器の配線を実習する。
    - (f) 設備施行実習  
冷凍空調設備の施工の実際を実習する。
    - (g) 運転調整実習  
冷凍空調設備機器の運転、調整及び能力測定法を実習する。
    - (h) 検査実習  
冷凍空調設備機器の検査の実際を実習する。
    - (i) 整備実習  
冷凍空調設備機器の整備、保守の実際を実習する。
  - 2) 学 科
    - (a) 機械工学概論  
機械工学の基礎理論及び基本的な知識を学ぶ。
    - (b) 熱力学  
熱力学の基礎理論及び基本的な知識を学ぶ。
    - (c) 溶接工学  
溶接設備の種類及び基本溶接法を学ぶ。
    - (d) 電気電子工学概論  
電気電子工学の基礎理論及び基本的な知識を学ぶ。

- (e) 冷凍空調法  
冷凍空調設備の概要、方式及び設計条件について学ぶ。
- (f) 冷凍空調設備機器  
冷凍空調設備機器について種類、構造、特徴及び使用法を学ぶ。
- (g) 施工法  
冷凍空調設備機器の正しい据え付け方法を学ぶ。
- (h) 暖房設備機器  
暖房設備機器について種類、構造、特徴及び使用法を学ぶ。
- (i) 自動制御  
冷凍設備機器に広く活用されている自動制御について、制御機器と制御方式の基礎を理解し、制御方法を学ぶ。
- (j) 計画・仕様・積算  
冷凍空調設備の積算法について、各設備の内容と設計図の解読、仕様書の把握により、見積もりのやり方を学ぶ。
- (k) 設備製図  
冷凍空調設備の設計、ビルの空気調和及び用途に応じた設備の設計方法を学ぶ。



## 付 属 資 料

1. ミニッツ（英文及び仮訳文）
2. 調査対処方針及び調査結果
3. 事前調査にかかる先方への質問・確認事項（和文・西文）
4. 事前調査にかかる先方への質問・確認事項に対する回答（西文及び仮訳文）
5. 司法労働省及び教育文化省間における協力協定（仮訳文）
6. 司法労働省職業訓練局創設にかかる法律（仮訳文）
7. 要請書
8. 電気・電子センター関連データ
9. 収集資料リスト



**THE MINUTES OF MEETINGS  
BETWEEN THE JAPANESE PRELIMINARY STUDY TEAM  
AND THE REPRESENTATIVE  
OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF PARAGUAY  
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
FOR JAPAN-PARAGUAY SKILL DEVELOPMENT PROMOTION CENTER**

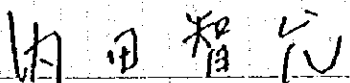
The Japanese Preliminary Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. TOMOCHIKA UCHIDA, Director of Second Technical Cooperation Division, Social Development Cooperation Department, JICA, visited the Republic of Paraguay from 9 June to 18 June 1996, for the purpose of clarifying the outline and background of the request for Japan-Paraguay Skill Development Promotion Center Project (hereinafter referred to as "the Project").

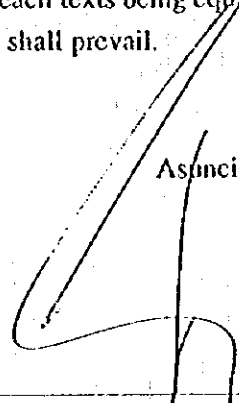
During its stay in the Republic of Paraguay, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Paraguayan authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for smooth initiation of the Project.

As a result of the discussions, the team and Paraguayan authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document as attached hereto.

Done in duplicate in Spanish and English languages, each texts being equally authentic.  
In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

Asunción, June 18, 1996

  
Lie. TOMOCHIKA UCHIDA  
Leader  
Japanese Preliminary Study  
Team,  
Japan International  
Cooperation Agency,  
Japan

  
Dr. SEBASTIAN GONZALEZ INSFRAN  
Minister, Justice and Labour  
Republic of Paraguay

## ATTACHED DOCUMENT

1. Paraguayan side explained the Team about the background and details of submitted request for a Project-type Technical Cooperation with the Government of Japan, describing the system and present conditions of the vocational training in the Republic of Paraguay.
2. The Team confirmed that it was necessary for the Republic of Paraguay to establish Japan-Paraguay Skill Development Promotion Center. The Team explained the mechanism and framework of Project-type Technical Cooperation with the Government of Japan.
3. Summary of the Project  
Both the Team and the Paraguayan side agreed on the following items.

(1) Project Title

Japan-Paraguay Skill Development Promotion Center Project (SPP - PJ)

(2) Implementation Organization of the Project and the management system.

Implementation organization : Servicio Nacional de Promoción Profesional (SNPP),  
Ministerio de Justicia y Trabajo (MJT).

Project Director : The Director General of SNPP,

Project Manager : The Director of the Japan-Paraguay Skill Development  
Promotion Center.

(3) Project Site

Project Site: Regional Oeste del SNPP.

Address: San Lorenzo City, the Republic of Paraguay.

(4) Term of Cooperation

The duration of technical cooperation for the Project will be five (5) years from the date to be agreed between the Japanese Implementation Study Team and the Paraguayan authorities concerned.

(5) Master Plan for the Project

The Project will be implemented in accordance with the Summary of Master Plan to be discussed between the both sides which is given in ANNEX.

4. Measures to be taken by the Paraguayan side

For smoothly implementation of the Project, the Paraguayan side will take necessary following measures according to the Plans for the Project to be agreed between the both sides.



- (1) All expenses other than those provided by the Japanese side and assignment of counterpart personnel and administrative personnel.
- (2) Provision of the buildings, facilities, machinery, supplementary equipment and any other materials.
- (3) Necessary measures for the implementation of the Project other than above-mentioned.

5. Measures to be taken by the Japanese side

For smoothly implementation of the Project, the Japanese side will take necessary following measures according to the Plans for the Project to be agreed between the both sides.

- (1) Dispatch of Japanese long/short term experts, acceptance of the Paraguayan personnel connected with the project for technical training in Japan, and provision of the machinery and equipment.
- (2) Dispatch of the study team on the Project progress.

6. Administration of the Project

- (1) The Director General of the Servicio Nacional de Promoción Profesional, Ministerio de Justicia y Trabajo, as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
- (2) The Director of the Japan-Paraguay Skill Development Promotion Center, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
- (3) The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Director (Project Manager) on any matters pertaining to the implementation of the Project.
- (4) The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Paraguayan counterpart personnel on technical matters.
- (5) For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee who the personnel connected with the Project of the both Governments will be established.

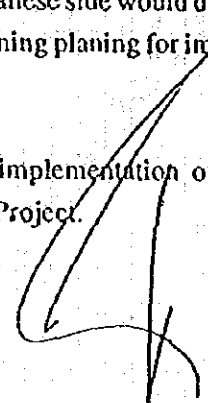
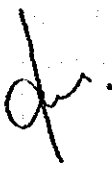
7. PDM

The Team explained that JICA is trying to introduce JPCM to the newly started project type cooperation. JPCM provides participation in planning, appraisal and monitoring & evaluation more efficiently and effectively than the conventional approach.

Both the Team and the Paraguayan side made PDM in the same ANNEX according to method of JPCM.

8. Others

- (1) The Team indicated the Paraguayan side that the Japanese side would dispatch the long-term study mission in the field of equipment and training planing for implementation of the Project.
- (2) Both sides understood that it was important for implementation of the Project to complete the renovation work of the rooms for the Project.



## ANNEX

### SUMMARY OF MASTER PLAN (PDM)

#### 1. Objectives of the Project

##### (1) Overall Goal

The overall goal is to meet the demand of skilled workers in the electrical and electronical fields of Paraguay.

##### (2) Project Purpose

The Project purpose is to enable upgrading vocational training for skilled workers and training instructors by providing qualified training and/or re-education in the same fields.

#### 2. Output of the Project

(1) Appropriate machinery and equipment for the training courses are to be secured.

(2) Training courses consisting of electrical and electronical fields for upgrading skilled workers and for re-educating training instructors are to be secured, prepared and implemented.

(3) Specialized training instructors are to be trained in the electrical and electronical fields.

(4) Qualified training instructors for development of teaching materials and teaching methods are to be trained.

#### 3. Activities of the Project

##### (1) Machinery and Equipment

- a) To install machinery and equipment
- b) To operate the machinery
- c) To prepare lists of machinery and equipment

##### (2) Training Course

- a) To secure necessary number of participants
- b) To procure consumables for the courses
- c) To prepare teaching materials
- d) To prepare and decide moduls for training courses
- e) To grasp needs for enterprises

##### (3) Paraguayan Instructors

- a) To develop training courses
- b) To develop syllabus and curricula
- c) To acquire technology for each special fields
- d) To operate and maintain machinery and equipment
- e) To develop teaching materials
- f) To master teaching methods
- g) To prepare classes
- h) To operate classes
- i) To evaluate participants in courses

**MINUTA DE LA REUNION  
ENTRE LOS REPRESENTANTES DEL GOBIERNO DE LA REPUBLICA DEL  
PARAGUAY Y LA MISION DE ESTUDIO PRELIMINAR DEL LADO JAPONES  
SOBRE LA COOPERACION TECNICA DEL JAPON PARA EL PROYECTO DEL  
SERVICIO DE PROMOCION PROFESIONAL PARAGUAYO - JAPONÉS (SPP-PJ)**

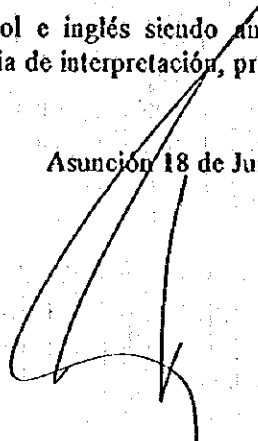
La Misión de Estudio preliminar del Japón (en adelante denominada "la Misión") organizada por la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante denominada "JICA") liderada por el Licenciado TOMOCHIKA UCHIDA, Director del Segundo Departamento de Cooperación para el Desarrollo Social de la JICA, ha visitado la República del Paraguay desde el día 9 al 18 de junio de 1996 con el objetivo de realizar el estudio global relacionado con la parte técnica y administrativa del Proyecto del Servicio de Promoción Profesional Paraguayo Japonés (en adelante denominado "el Proyecto") conjuntamente con su par paraguayo.

Durante su estadía en la República del Paraguay, la Misión ha realizado un minucioso intercambio de opiniones en relación a las medidas adecuadas que ambos gobiernos pudieran adoptar para la exitosa ejecución de "el Proyecto".

Como resultado de la misma, la Misión y las autoridades relacionadas del Paraguay concertaron en recomendar a sus respectivos gobiernos las consideraciones pertinentes que figuran en el documento adjunto.

Elaborada en duplicado en los idiomas español e inglés siendo ambos textos igualmente auténticos. En caso de cualquier divergencia de interpretación, prevalecerá el texto redactado en idioma inglés.

Asunción 18 de Junio de 1996



Lic. Tomochika Uchida  
Jefe de la Misión preliminar  
de la JICA

Dr. Sebastián González Insfrán  
Ministro de Justicia y Trabajo

### Documento adjunto

1. El lado paraguayo explicó a la Misión sobre los antecedentes y los detalles de la solicitud de la Cooperación Técnica Tipo Proyecto hecha al Gobierno del Japón y sobre las condiciones actuales y sistema de entrenamiento profesional en el Paraguay.
2. La Misión, además de reconocer la necesidades de cada área solicitada, explicó sobre la metodología de Cooperación Técnica Tipo Proyecto. Así mismo, se explicó sobre los alcances de la cooperación técnica que el Japón podría responder.
3. Resumen de "el Proyecto".  
Las partes quedaron de acuerdo en los siguientes puntos:

(1) Denominación de "el Proyecto"

Servicio de Promoción Profesional Paraguayo - Japonés (SPP-PJ).

(2) Entidad ejecutora de "el Proyecto" y sistema de administración.

Entidad ejecutora : Servicio Nacional de Promoción Profesional (SNPP) dependiente del Ministerio de Justicia y Trabajo (MJT).

Responsable general : Director General del SNPP.

Responsable de la ejecución y administración : Director del Servicio de Promoción Profesional Paraguayo - Japonés.

(3) Sitio de ejecución de "el Proyecto"

Lugar de ejecución : Regional Oeste del SNPP

Dirección : Ciudad de San Lorenzo de la República del Paraguay

(4) Periodo de Cooperación

5 años a partir de la fecha de la firma del acuerdo entre la Misión Japonesa para la Implementación del Proyecto y el representante del Gobierno del Paraguay.

(5) Plan Maestro de "el Proyecto"

El resumen del Plan Maestro de "el Proyecto" es como se muestra en el anexo.

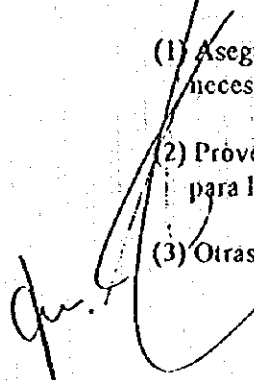
4. Medidas a adoptar por el lado paraguayo.

El lado paraguayo adoptará, las siguientes medidas, basadas en el plan concertado entre ambas partes, para la ejecución sin dificultades del presente Proyecto:

(1) Asegurar los fondos, disposición de contrapartes y funcionarios administrativos necesarios para la ejecución de "el Proyecto".

(2) Proveer edificio, construcción, equipos suplementarios y los materiales necesarios para la ejecución de "el Proyecto".

(3) Otras medidas necesarias para la ejecución de "el Proyecto".



5. Medidas a adoptar por el lado japonés.

El lado japonés adoptará las siguientes medidas basadas en el plan concertado entre ambas partes, para la ejecución sin dificultades del presente Proyecto:

- (1) Envío de expertos, recepción de becarios y donación de equipos basados en la planificación concertada entre ambas partes.
- (2) Envío de diferentes misiones de estudio de acuerdo al avance de "el Proyecto".

6. Administración y control de "el Proyecto"

- (1) La responsabilidad general de "el Proyecto" estará a cargo del Director General del SNPP.
- (2) La responsabilidad administrativa y de control de "el Proyecto" estará a cargo del Director de SPP-PJ (Director de "el Proyecto").
- (3) El Jefe Asesor del lado japonés, realizará las recomendaciones y sugerencias necesarias al Director de SPP-PJ (Director de "el Proyecto") en relación a la implementación del Proyecto.
- (4) Los Expertos técnicos japoneses realizarán la transferencia de conocimientos y recomendaciones necesarias a los contrapartes.
- (5) Para el control y administración de "el Proyecto" se conformará un comité conjunto de coordinación compuesto por representantes de los Gobiernos del Paraguay y del Japón.

7. PDM

La Misión, explicó que la JICA implementa, para nuevos proyectos, el sistema JPCM para que haya una mayor eficacia y eficiencia en la administración y control de proyectos.

Ambas partes, tanto el Paraguay como la Misión, elaboró el Anexo PDM basado en el sistema JPCM.

8. Otros

- (1) La Misión, expresó la intención de enviar una misión de estudio de largo plazo para la elaboración mediante la deliberación minuciosa con el lado paraguayo sobre el borrador del proyecto tales como; el plan de entrenamiento y plan de equipamiento, que se relacionan con la ejecución de "el Proyecto".
- (2) Ambas partes, tanto el lado paraguayo como el lado japonés, han confirmado la importancia de la ejecución de las obras civiles de reparación de la infraestructura edilicia del asiento de "el Proyecto", en la brevedad posible.

## Anexo

### Resumen del Plan Maestro (PDM)

#### 1. Objetivos del Proyecto

- (1) **Meta**  
La meta es responder a la demanda de técnicos industriales en el área de electricidad y electrónica y de esa manera apoyar a las industrias del país.
- (2) **Propósito del Proyecto**  
El propósito del proyecto es posibilitar el mejoramiento de la calidad de Promoción Profesional principalmente en el área de Electricidad y Electrónica, perfeccionando o especializando a los trabajadores y formando y/o capacitando instructores en las mismas áreas.

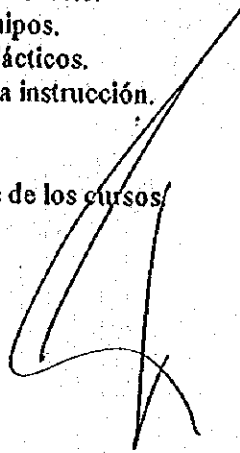
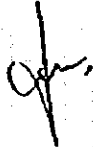
#### 2. Resultados del Proyecto

- (1) Asegurar infraestructura, equipos y materiales necesarios para la ejecución de Cursos.
- (2) Diagnostico, preparación y realización de los cursos (perfeccionamiento de los trabajadores, formación y capacitación de instructores) necesarios en el área de Electricidad y Electrónica.
- (3) Formar instructores de nivel técnico especializado con calidad y capacidad en el área de electricidad y electrónica para la realización de cursos de Electricidad y Electrónica en todo el país.
- (4) Formación de instructores de formación profesional, en cantidad y calidad de nivel técnico especializado para el desarrollo de los cursos y metodología de enseñanza.

#### 3. Actividades de "el Proyecto"

- (1) Maquinarias y equipos.
  - a) Realizar la instalación de equipos.
  - b) Realizar la prueba operacional de los equipos.
  - c) Elaborar el registro de equipos.
- (2) Cursos de entrenamientos
  - a) Asegurar los participantes.
  - b) Conseguir los materiales de consumo para el entrenamiento.
  - c) Elaborar los materiales didácticos.
  - d) Determinar y crear los módulos para los cursos de perfeccionamiento.
  - e) Conocer las necesidades de las empresas.
- (3) Instructores paraguayos
  - a) Desarrollo de cursos de entrenamiento.

- b) Desarrollo de Planes de Estudio y Curricula.
- c) Adquirir tecnologías profesionales.
- d) Operar y mantener los equipos.
- e) Desarrollar materiales didácticos.
- f) Adquirir metodología de la instrucción.
- g) Preparar clases.
- h) Impartir clases.
- i) Evaluar a los participantes de los cursos.





## ミニッツ要旨

### 日本-パラグアイ職業能力促進センタープロジェクトに関する 日本の技術協力におけるパラグアイ政府代表者と 日本側事前調査団との討議録

国際協力事業団（以下「JICA」という。）が組織し、国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力二課長 内田智允を団長とする日本側事前調査団（以下「調査団」という。）は、パラグアイ側関係者と日本-パラグアイ職業能力促進センタープロジェクト（以下「プロジェクト」という。）のための技術的及び管理運営事項に関し包括的な調査を行うことを目的として、1996年6月9日から18日までパラグアイ国を訪問した。

パラグアイ国滞在中、調査団はプロジェクトの成功裡の実施のため両国政府がとるべき適切な措置に関して、討議を繰り返し意見を交換した。

討議の結果として、調査団とパラグアイ側関係者は、それぞれの政府に対しここに添付する付属文書に記載する事項について勧告することに同意した。

英語と西語で作成し、おのおのは等しく有効である。解釈の相違が生じた場合は英語版が優先する。

1996年6月18日

パラグアイ共和国アスンシオン市

国際協力事業団  
事前調査団  
団長  
内田 智允

司法労働大臣

Dr. Sebastian González Insfran

## 付 属 文 書

- 1 バラグアイ側は、日本国政府へ要請したプロジェクト方式技術協力の要請の内容・背景及びバラグアイにおける職業訓練の体系・現状について調査団に説明した。
- 2 調査団は、要請の各分野について必要性を確認するとともに、プロジェクト方式技術協力について説明した。更に、日本側が対応可能な技術協力の範囲について説明した。
- 3 プロジェクトの概要  
双方は、次の事柄について合意した。
  - (1) プロジェクトの名称  
日本-バラグアイ職業能力促進センタープロジェクト（仮称）
  - (2) プロジェクト実施機関及び運営体制  
実施 機関 : 司法労働省職業訓練局  
総括責任者 : 職業訓練局長  
実施責任者 : 日本-バラグアイ職業能力促進センター所長
  - (3) プロジェクト実施場所  
実施場所 : 職業訓練局西部支局  
住 所 : バラグアイ共和国サンロレンソ市
  - (4) プロジェクト協力期間  
日本及びバラグアイ両国の関係者で別途合意する日より5年間
  - (5) プロジェクトの基本計画  
プロジェクトの基本計画は別添のとおりとする。
- 4 バラグアイ側の講ずべき措置  
本プロジェクトを円滑に実施するため、双方で合意する計画に基づきバラグアイ側は以下の措置を講ずる。
  - (1) プロジェクトの実施に必要な予算の確保及びカウンターパート、事務職員の配置
  - (2) プロジェクトの実施に必要なセンター建物、施設及び資機材の提供
  - (3) その他プロジェクト実施に必要と認められる措置
- 5 日本側の講ずべき措置  
本プロジェクトを円滑に実施するため、双方で合意する計画に基づき日本側は以下の措置を講ずる。
  - (1) 日「バ」双方で合意する計画に基づく専門家の派遣、研修員の受入及び機材の供与
  - (2) プロジェクトの進捗に応じた各種調査団の派遣
- 6 プロジェクトの運営・管理
  - (1) プロジェクト実施上の全般にわたる責任は、職業訓練局長が負うものとする。
  - (2) プロジェクトの管理、運営に係る責任は、センター所長（プロジェクトマネージャー）が負うものとする。
  - (3) 日本側チーフアドバイザーは、プロジェクト実施に係る技術的、管理運営的事項に関してセンター所長（プロジェクトマネージャー）に対し、必要な勧告及び助言を行うものとする。

- (4) 日本人専門家は、カウンターパートに対し、必要な技術の知識及び助言を行うものとする。
- (5) プロジェクトの管理運営のため、パラグアイ共和国政府と日本政府の双方のプロジェクト関係者で構成される合同委員会を設立する。

## 7 PDM

調査団、はJICAが、新規プロジェクトに対し、より効率的・効果的なプロジェクト運営管理を行うためJPCM手法を導入していることを説明した。

パラグアイ及び調査団双方は、JPCM手法に基づき別紙基本計画(PDM)を作成した。

## 8 その他

(1) 調査団は、本プロジェクト実施に係る訓練計画及び機材計画等の詳細な計画案をパラグアイ側と協議し策定するため長期調査員を派遣したい旨の意向をパラグアイ側に提示し、パラグアイ側はこれに同意した。

(2) 本プロジェクト実施に向け、重要な課題は、プロジェクトサイトにおけるセンター建物及び施設の土木工事の重要性を双方は認識した。

プロジェクト基本計画 (PDM)

1. プロジェクトの目標

(1) 上位目標

パラグアイ共和国の電気電子分野の工業会の技能労働者の需要を満たす。

(2) プロジェクト目標

職業訓練局が日本-パラグアイ職業能力促進センターにおいて電気電子分野を中心に、質的に改善した職業訓練（在職労働者のための向上訓練、職業訓練指導員の養成・再訓練）を提供できる。

2. プロジェクトの成果

(1) 訓練実施のための資機材・設備が確保される。

(2) 電気電子分野の必要な訓練コース（在職労働者のための向上訓練、職業訓練指導員の養成・再訓練）が特定、準備、実施される。

(3) センターにおいて電気電子分野を中心とした専門技術を有した質・量ともに十分な職業訓練指導員が育成される。

(4) センターにおいて指導技法、コース開発について専門技術を有した質・量ともに十分な職業訓練指導員が育成される。

3. プロジェクトの活動

(1) 資機材・設備

- A) 訓練用機材の据付けを行う。
- B) 訓練用機材の試運転を行う。
- C) 訓練用資機材台帳を作成する。

(2) 訓練コース

- A) 訓練生を確保する。
- B) 訓練用消耗品を調達する。
- C) 教材を整備する。
- D) 向上訓練コースのモジュールを整備、決定する。
- E) 企業ニーズを把握する。

(3) 職業訓練指導員

- A) 訓練コース開発方法を指導する。
- B) カリキュラム開発方法を指導する。
- C) 専門技術（電気技術、電子技術、制御技術、冷凍空調技術）を指導する。
- D) 機材の操作・保守管理方法を指導する。
- E) 教材開発方法を指導する。
- F) 指導技法を指導する。
- G) 授業準備方法を指導する。
- H) 訓練コース運営方法を指導する。
- I) 訓練評価方法を指導する。

パラグアイ職業能力促進センタープロジェクト事前調査団対処方針に基づく調査結果

社会開発協力部第二課 No. 1

調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査結果
<p>&lt;&lt;要請背景&gt;&gt;                      (1)上位計画の概要と当該プロジェクトとの関連</p> <p>(2)一般社会・経済状況(指標)</p>	<p>77が現政権は、95~98年國家開発プログラム「均衡に基づく持続可能な開発」を発表し、その目標として以下を掲げている。</p> <p>(1)持続的成長を図る。(2)社会福祉を向上する。                      (3)民主主義の強化に努める。(4)独自の文化を擁護                      また、課題として、(1)民間部門の経済活動参加の促進、(2)保健・教育分野の根本的改善が挙げらる。                      なお、本件要請に係る関係開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点は以下のとおり。</p> <p>○開発重点分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人的資源開発</li> <li>上記重点分野に係る主要政策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一教育の充実、職業訓練の拡充</li> <li>一上り開発重点分野開発推進上の問題点</li> <li>一人材養成体系の未整備、施設の不足</li> </ul> </li> </ul> <p>○援助の重点分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一産業開発に対応した人材育成の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一(1)教育システムの改善・充実</li> <li>(2)初等・中等教育の普及・強化</li> <li>(3)職業訓練の強化</li> </ul> </li> </ul> <p>西 寂：407千！                      人 口：4,651千人 (1993年)                      GDP：6,825百万US\$ (1993年)                      1人当りGNP：1,510US\$ (1993年)                      産業別雇用：農業48%、鉱工業21%、サービス業31%                      産業別GDP：農業26%、工業21%、製造業15%、サービス業他53%(1993)                      失業率：6.6%(1990)→5.1%(1991)→5.3%(1992)                      輸出額：695百万US\$ (1993年)                      輸入額：1,689百万US\$ (1993年)                      外貨準備高：645百万US\$ (1993年)</p>	<p>○パカチ共和国(以下「パ」という。)における当該要請案件に係る上位計画を調査・把握し、当該要請の位置付けを明確にする。</p> <p>○最新の社会経済状況について資料・情報の収集を行い、当該要請案件実施の判断材料とする。</p>	<p>現政権は、95~98年國家開発プログラム「均衡に基づく持続可能な開発」を発表している。本件要請に係る主要政策は、教育の充実、職業訓練の拡充が該当する。パの職業訓練國家開発計画はSNPPの責務である。SNPPの基本目的は学歴を問わず、原則として18歳以上の男女の労働者に無料で職業能力開発を推進実施することであるとともに、全ての職業分野においてプログラムの訓練体系の各バリエーションの職業訓練を実施することである。労働可能人口の増大と無技能者の就業できない生産状況の状況が失業率の増大につながっている。1992年度では全国の失業率が14.4%に達し、そのうち45%が主要都市に集中している。なお、全国総失業者の34.7%は働き盛りの若者で占められている。</p>

パラグアイ職業能力促進センタープロジェクト事前調査団対処方針に基づき調査結果

社会開発協力部第二課 No 2

調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査結果
(3)当該分野の現状	<p>要請書によると、6年間の学習課程が設定されている大学パベル・教育プログラムは国民の一部にしか対象になっておらず、具体的な必要性に応じたものでないため、熟練人材と雇用市場の需給に格差が目立つ。</p> <p>短大パベルの電気・電子分野の教育(訓練)は、職業訓練校(文部省所管)及び民間技術学校にある。</p> <p>現在「パ」の全ての分野において、技術のパベルアップが必要とされ、そのためのプログラムが要求されている。例えば、作業の自動化や労働安全の部門等で不足している部分の知識を広めたり、技術向上を目的とした訓練コースを必要としている。しかしながら、在職者であり、また訓練センターまで遠距離のため、受講が困難となっている。</p> <p>企業の労働需要に対し、対応できる技術を持った人材の絶対数は不足している。これに対応するため「パ」全土(地方)に訓練の機会を広める必要がある。</p> <p>・産業構造として全人口の36%が就業人口であり、そのうち11.7%が工業関連に従事している。</p>	<p>◎産業界の動向と職業訓練の需要</p> <p>協力要請分野(電子電気、マイクロソフト)における産業界の実状(問題点を含む)、動向及び技術レベル並びに訓練需要(企業の労働需要)を把握、確認するため司法労働省及びUIP(パ)が工業通(盟)を視察する。また、統計資料等関連資料を手に入る。</p> <p>◎職業訓練行政の現状</p> <p>職業訓練政策の現状、職業訓練政策における職業訓練局の位置付け及び企業との関係を調査、確認する。</p> <p>◎全体計画の把握</p> <p>要請案件の全体計画(職業訓練政策)における位置付けを確認する。</p>	<p>パベル社会開発センター年計画により生活水準の向上、水力発電による電力の有効利用を柱に国内の送配電網が整備改善され地方の電化が実施された。これに伴い工業分野では設備の近代化と先端技術機器の導入を図っている。また、一般家庭においても電気・電子製品の需要が増大している。このような状況下、工業界では電気電子技術に係る技術者の需要が高まっている。UIP資料によると1997年度で2万5千人の技術者需要がある。電気電子技術者の現状は、一部の大学上級者にはいるが、理論が主体であり、実際に企業で使用されている設備機器の保守・運用に係る技術者を有する実戦技術者の不足が問題となっている。パベルの技術教育、職業訓練を全国的に推進している機関は、文部省所管の職業訓練センター、専修校等と労働省所管の職業訓練局(SNPP)である。前者は、中等・中等教育修了者を対象とし新卒が多く、訓練期間が1年以上の養成訓練が主体であり、後者は、パベル全土の信託分野・パベルの労働者を対象に段階的なジョブ方式による職業訓練を主体としている。</p> <p>●電気電子分野訓練の充実・強化</p> <p>電気電子分野に係る訓練は、1989年から無償資金協力による機材供与と延べ7名の個別専門家派遣により技術協力を進めている。これまでの電気電子分野の訓練終了者数は7,807名に上っている。しかしながら、MCOMの実施による新技術の導入、工場・自動車の拡大、電気電子機器の一般家庭への浸透等の当初計画で予測できなかった変化があり対応できないう状況になっている。このようにパベル全土において電気電子技術者の需要拡大が著しいなか</p>
<<要請内容>> (1)上位目標	<p>新訓練システムを導入することにより、現在の訓練システムの充実・強化を図り、人材開発のパベル及び社会、経済を進展させることを目的とする。</p> <p>(具体的項目)</p> <p>(1)現在ある電気・電子分野の訓練の充実・強化</p> <p>(2)マイクロソフト分野のコース新設</p> <p>(3)移動訓練における電子分野の導入と電気分野の拡大</p> <p>(4)無線通信分野の拡大・強化</p> <p>(5)身体障害者訓練への拡大・充実</p>	<p>◎要請書に挙げられた協力内容を把握、確認する。なお、日本側協力方針は後掲</p> <p>◎電気電子分野訓練の充実・強化</p> <p>現状の電気電子分野訓練を詳細把握し、プロジェクト方式の技術協力要請に至った理由を明確にする。</p> <p>◎マイクロソフト分野のコースの新設</p> <p>「パ」におけるマイクロソフト分野の現状を調査、確認する。</p> <p>◎移動訓練の充実</p> <p>「パ」における移動訓練の現状を把握、確認する。なお、移動訓練の充実については「パ」側で独自に展開できるものと判断し協力対象外とする。</p>	
(2)ア・ロ・エが目標			

パラグアイ職業能力促進センタープロジェクト事前調査団対処方針に基づく調査結果

社会開発協力部第二課 No 3

調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査結果
<p>③活動内容</p>	<p>専門家の活動内容として、 ・プロジェクトの運営管理 (リーダー) ・人材開発 (専門家) ・教材開発、準備 ・市場調査、コース開発・開講 ・安全教育 ・向上訓練/STAMの導入</p>	<p>○無線通信分野 無線通信分野については、ANTELCO及び附属機関であるIPTの民営化、分権独立法案の動向によりIPTで対処可能となるため、協力範囲から除く。なお、関連資料としてANTELCOの民営化に係る情報を収集する。 ○身体障害者訓練への拡大・充実 一般訓練コースにおける身体障害者の参加については、特に問題なしとする。</p>	<p>技術者の絶対数及び技術者の現況知識において対応するには厳しい状況にある。この問題を解決するため、今後更に展開するのであるが技術革新に対応できる職業訓練指導員の養成・再訓練を行い、人材教育を全国的に展開する必要性に迫られており、日本に対し当該分野の技術協力要請がなされた。 ●受動訓練の概要 SNPPは国内に6支局と移動訓練のため225の固定実習場及び55の実習施設を配備し、全国各地の職業訓練の発展と促進を図っている。しかしながら、地方の実習場には訓練に活用できる有効な機材が乏しい状況である。各支局で活用化した機材の地方への移管等必要な措置がとられるが、パ国の自助努力、自立発展の観点から独自に展開すべきであると思慮される。パ側とはこのような観点から協議し、同意を得た。</p>
<p>(4)日本側の協力内容 1)専門家</p>	<p>1)専門家 6名 ・長期専門家 6名 電子、電気、マイクロ分野 2名 向上訓練 (短期訓練コース) 1名 身体障害者訓練 1名 プロジェクトリーダー 1名 調整員 1名 短期専門家 5名 訓練技法開発、教材開発</p>	<p>○SNPPで行っている教育方法論 (指導員訓練) との現状及び本要請との関連を調査、確認する。 ○プロジェクト目的、成果は、事前に準備したPDMに基つき先方と協議する。</p>	<p>●無線通信分野 当政分野は、既にANTELCOにおいて技術協力をを行っているところから、協力範囲から除くことで合意を得た。なお、ANTELCOの民営化については、未だ流動的。民営化に当たり問題となっている事項は、a)売却株式の比率、b)職員の退職、c)過疎地対策 ●身体障害者訓練への拡大・充実 SNPPにおける身体障害者訓練の拡大充実については、パ国関係機関の要請により既存訓練コース受講の門戸を身体障害者に対し開いており、これを継続することとて十分であることを確認した。</p>
<p>2)供与機材</p>	<p>2)資機材 ・パソコン、シーケンサ等の制御機器 ・マイクロコースのためのロボット ・測定機器 ・身体障害者用機材 ・車両及び材料 *) 基本的には、1989年度の無償資金協力により供与された機材を活用するものとし、マイクロコース及び身体障害者に対する訓練、車両及び不足機材について新たな供与機材で対応</p>	<p>○無償資金協力において供与された機材内容、管理状況、老朽化 (5-6年経過) の度合い、メンテナンス等必要事項を調査、確認する。</p>	<p>●無線通信分野 当政分野は、既にANTELCOにおいて技術協力をを行っているところから、協力範囲から除くことで合意を得た。なお、ANTELCOの民営化については、未だ流動的。民営化に当たり問題となっている事項は、a)売却株式の比率、b)職員の退職、c)過疎地対策 ●身体障害者訓練への拡大・充実 SNPPにおける身体障害者訓練の拡大充実については、パ国関係機関の要請により既存訓練コース受講の門戸を身体障害者に対し開いており、これを継続することとて十分であることを確認した。</p>
<p>3)CTP研修</p>	<p>3)研修 ・電気電子 (マイクロ) 分野の集団、個別研修 *) 専門分野、身体障害者訓練及び訓練技法等で年間2-4名程度の研修</p>		

パラグアイ職業能力促進センター事前調査回対処方針に基づき調査結果

社会開発協力部第二課 No. 4

調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査結果
<p>(5) パラグアイ側体制</p> <p>&lt;&lt;パラグアイ側体制&gt;&gt;</p> <p>(1) 実施機関</p> <p>(2) 予算措置</p>	<p>(5) パラグアイ側体制</p> <p>職業訓練局 (SNPP) 役入分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理に関する経費</li> <li>専門家及びインストラクター等の業務に係る国内移動経費</li> <li>電気電子セクター運営経費</li> <li>車両維持管理費</li> <li>訓練コースに係る必要経費</li> <li>パラグアイ側運営に必要な人材確保</li> </ul> <p>実施機関：職業訓練局 (SNPP)</p> <p>主管官庁：司法労働省</p> <p>SNPPは、国家発展の政府の人的資源政策に基づいて、経済活動の全ての分野と職業の各種水準の全てに関する労働者の職業能力育成開発を進めることを目的として、1971年に設置された司法労働省所管の組織である。訓練活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集中職業訓練、地方在住者の教育訓練、初歩訓練、情報処理訓練、電気電子訓練</li> <li>管理者訓練、中間管理者訓練、指導員訓練</li> </ul> <p>SNPP及び西部支局の組織図は別紙のとおり。</p> <p>SNPPの運営に係る経費は、全労働者資金の1%が充てられており、更に大蔵省の一般会計からも一部補填される。</p>	<p>●パラグアイ側実施に係る具体的計画の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算計画 (予算確保状況)、中・長期計画</li> <li>CIP、管理要員等の人材配置計画</li> </ul> <p>●実施機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織図等関連資料を入手し、各機関の役割を調査、確認する。また、当該パラグアイ側実施時の責任体制を明確にする。</li> <li>セクターの位置付け</li> <li>セクターの全体運営方針、活動計画を調査、確認し本要請内容のセクターにおける役割、位置付けを明確にする。</li> </ul>	<p>●SNPP指簿の指導員訓練の現状</p> <p>SNPPの指導員は、国内又は外国においてその専門に通じた訓練、セミナーを受講するとともにSNPPの指導技法訓練を受講することとなっており、1995年度の指導員に対する訓練は34名であり、そのほとんどがSNPPの本局で実施された。</p> <p>●PCMの認知及びPDMに係る認識</p> <p>PCM手法について関係者に説明するとともに、各省会議で検討・作成したPDMに関し先方と認識、確認した。修正等は行わなし。</p> <p>●無償資金協力における供与機材の管理状況</p> <p>機材の管理状況は極めて良く、故障機材の非常に少ない。機材管理は、担当者を決め責任を持たせている。持ち運びのできる機材については、鍵の掛かるロッカーに保管されており、盗難もほとんど無い。</p> <p>●パラグアイ側実施に係る具体的計画の確認</p> <p>SNPPの予算は、全給与所得者給与の1%、政府補助資金及び訓練収入金から成っており、1995年度予算は約141億GSとなっている。支出割合は指導員給与に50%、管理及び補助職員給与に15%、訓練機材・交通運送・装置工具の補充・運営工事・業務用車両の取得に35%となっており、本パラグアイ側実施に係る予算措置状況は明確では無かった。</p> <p>CIPの配置についてが例は、CEE (電気電子職業訓練セクター) の現指導員から各分野3~4名を充当することを考えている。</p>



バラブアアイ職業能力促進センタープロジェクト事前調査団対処方針に基づく調査結果

調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査結果
<p>&lt;日本側協力方針&gt;</p>		<p>一般養成訓練は、これまで個別派遣専門家を中心として充 実・強化が図られており、プロ技要請の必要性が認め難い。 故に養成訓練を除いた向上訓練、指導員養成・再訓練に関し 協力を検討する。なお、協力の基本計画案は以下のとおりと する。 (詳細は別添のとおり)</p> <p>○プロジェク名称 協力内容を反映した名称とする</p> <p>○プロジェク上位目標 バラブアアイの電気電子における工業界の技能労働者の需要満 たす。</p> <p>○プロジェク目標 SNPPがセンターにおいて電気電子分野を中心に質的に改 善した職業訓練(在職労働者のための向上訓練職業訓練指導 員の養成・再訓練)を提供できる。</p> <p>○成果 (1)電気・電子分野の職業訓練(向上訓練、指導員養成・再訓 練)のための資機材・設備が確保される。 (2)電気・電子分野の必要な訓練コース(向上訓練、指導員養成・ 再訓練)が特定、準備、実施される。 (3)センターにおいて電気電子分野を中心とした専門技術を有した 質・量とも十分に職業訓練指導員が育成される。 (4)センターにおいて指導技法、コース開発について専門技術を有し た質・量とも十分な職業訓練指導員が育成される。</p> <p>○日本側投入(案)</p> <p>(1)長期専門家 (a)カーブト・バートン 1名、(b)業務調整 1名 (c)指導技法・訓練計画 1名、(d)電気技術 1名 (e)電子技術 1名、(f)制御技術 1名 (g)冷凍空調技術 1名 (2)短期専門家 必要に応じ</p>	<p>●要送機関 SNPPの組織図を入手し、各機関の役 割を把握した。SNPPは、審議会、局長、 技術部、訓練部、財務部で構成されて おり、その数は588名</p> <p>●センターの位置付け センターは訓練部の付属機関である西証支 局等と同列(局長直属)の組織を新設 し、新センター長の下にCPとして21名を 審議会決議を得た上で任命したい意向 である。新センターの設立は10月までに行う との説明あり。施設は、現在の西証支 局の施設を全面的に使用することで改 修工事が進められている。</p> <p>●プロジェク名称 日本側職業能力促進セン ター</p> <p>●プロジェク上位目標、成果、日本側投入 パブリック側投入 当方案のとおり</p>

ハラグアイ職業能力促進センタープロジェクト事前調査団対処方針に基づく調査結果

社会開発協力部第二課 No. 6

調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査結果
<p>&lt;日本側協力方針&gt;</p>		<p>(3)研修員受入 技術移転に係る年次計画に基づき、年間2～3名程度受入</p> <p>(4)機材供与 主要機材について日本側協力案を提示する。</p> <p>○ハラグアイ側投入</p> <p>(1)C/P配置及び管理委員 訓練隊長、開発援助課長及び各訓練分野毎に3～4名の訓練指導員並びに円滑なプロジェクト運営実施のための必要な管理委員</p> <p>(2)土地、建物・施設 プロジェクト実施に必要な土地、建物、設備を提供すること。 プロジェクトは、SNPP西部支局訓練施設(ヤロレン市)</p> <p>(3)教室、(4)喫煙室、(5)図書室、(6)所長室、(7)C/P室、(8)日本人チーフアドバイザー室、(9)専門教室、(10)会議室、(11)実習室、(12)保管庫、(13)研修寮、(14)その他必要な施設</p> <p>(3)プロジェクト運営費</p> <p>○プロジェクト管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト総括責任者…SNPP局長</li> <li>・プロジェクト管理運営者…センター長</li> <li>・合同委員会の設置 (ハラグアイ側)</li> </ul> <p>SNPP局長、総務部長、訓練部長、技術部長、審議会代表、センター長 (日本側)</p> <p>チーフアドバイザー、調整員、長期専門家、JICA事務所、JICA派遣で必要なもの</p>	

### 付属資料3 事前調査にかかる先方への質問・確認事項（和文・西文）

平成8年度プロジェクト方式技術協力要請案件「パラグァイ電気  
・電子職業訓練センター改善プロジェクト」に係る質問・確認票

質問・確認事項は以下のとおり。

- 1 産業界の動向、産業構造と職業訓練需要について
  - (1) 電気・電子関連産業の就業者、生産額等の関連統計資料
  - (2) 企業ニーズ調査資料
    - ・技術のレベルアップ必要性資料（現状技術レベルと目標とするレベル）
    - ・企業需要に対応できる技術者の現在数と必要数
- 2 職業訓練状況について
  - (1) 職業能力開発に関する国家計画と具体的数値目標  
（失業率と雇用創出による目標数値及び目標職業指導員数）
  - (2) 職業訓練体系と職業訓練における司法労働省と文部省の役割分担
  - (3) 職業訓練局の組織体系と職務内容及び配置人員
  - (4) 職業訓練の最近の実績  
（センター数、訓練職種、指導員数、訓練時間、訓練仕上がり像（訓練基準）、訓練修了者数と訓練終了後の動向）
  - (5) 職業訓練行政の当面及び中長期課題
- 3 要請内容について
  - (1) 職業訓練行政中長期計画における要請プロジェクトの位置付け
  - (2) 産業振興等の計画の達成目標とプロジェクト達成目標の関連
  - (3) 要請プロジェクトの企画、実施に係る関係機関と権限
  - (4) パラグァイ側で考えている具体的訓練到達目標、訓練期間、時間、内容
  - (5) プロジェクト実施のタイムスケジュール（財源確保、C/P確保、施設増改築、機材調達スケジュール）
  - (6) 在職者向上訓練の実施状況と内容
  - (7) 電気・電子分野、移動訓練、無線通信及び身体障害者訓練訓練コース実施状況  
（コース名、訓練基準、訓練時間、シラバス、定員、訓練生の年齢、訓練修了者の動向）
  - (8) 指導員項目毎の指導員の配置・定員、指導員レベル、指導員免許制度の有無、指導員確保・登用方法・給与水準、定着率、兼職率

- (9) 指導員養成及び研修の現状
- (10) 企業内訓練の行政の関わり方（職業訓練行政に係る産業界の協力・連携状況）
- (11) センターの予算（US\$2,000,000）の年次別詳細内容
- (12) プロジェクトのため配置予定のカウンターパートの人数、資格、学歴、勤務時間、雇用形態

Solicitud de Cooperación Técnica del Tipo Proyecto  
para el año 1996

Hoja de Preguntas y Confirmaciones de "Proyecto de  
Mejoramiento del Centro de Electricidad y Electrónica  
de la República del Paraguay"

El objetivo de esta Hoja de Preguntas y Confirmaciones consiste en obtener las informaciones necesarias para que la expedición del estudio previo del "Proyecto de Mejoramiento del Centro de Electricidad y Electrónica de la República del Paraguay" pueda trabajar eficiente y efectivamente. Por lo que les rogamos que contesten cuanto más detalladas y antes posible. Con respuestas y resultados que obtendremos de ésta y aquel estudio podremos planificar mejor Proyecto de Cooperación Técnica. Les agradecemos mucho, aparte de esta Hoja de Preguntas y Confirmación, por los materiales que les parecen útiles y convenientes para llevar a cabo mejor planificación de esta Cooperación Técnica.

Las Preguntas y Confirmaciones:

1. Sobre el Comportamiento del Sector Industrial, Estructura Industrial y Demanda de Adiestramiento Profesional:

- (1) Informaciones y Datos con relación a los trabajadores y la producción del sector eléctrico y electrónico.
- (2) Información con relación al Estudio de las necesidades empresariales:
  - Información con relación a las necesidades de mejoramiento tecnológico (Nivel actual y objetivo de Tecnología)
  - Número actual y necesario de los ingenieros y técnicos que responden a las demandas empresariales.

2. Sobre la situación actual de adiestramiento profesional:

- (1) Programa Nacional de Desarrollo de Capacidad Profesional y sus valores concretos de objetivo.  
(Valores de objetivo con relación al paro y la tasa de empleo, y número objetivo de instructores profesionales)
- (2) Sistema de adiestramiento profesional y división de papeles entre el Ministerio de Justicia y Trabajo y el Ministerio de Educación Pública y Culto sobre adiestramiento Profesional.
- (3) Estructura orgánica, contenido de trabajo y número de funcionarios de la Dirección General de Promoción Profesional.
- (4) Resultados recientes de adiestramiento profesional.  
(Número de centros, clase de adiestramiento profesional, número de instructores, tiempo de adiestramiento, objetivo de adiestramiento (Norma de adiestramiento), número de egresados y sus destinaciones)
- (5) Problemas inmediatos y de corto y largo plazo de administración de promoción profesional.

3. Sobre el contenido de solicitud:

- (1) Posición del Proyecto solicitado en el Programa de Administración de Promoción Profesional para medio y largo plazo.
- (2) Relación del objetivo del Programa de Promoción Industrial y el objetivo de este Proyecto.
- (3) Competencias de las organizaciones relacionadas con respecto de la planificación y ejecución de este Proyecto solicitado.

- (4) Objetivo, duración, tiempo y contenido concretos de adiestramiento que la República del Paraguay prevea.
- (5) Programa de ejecución del Proyecto (Recursos financieros, obtención de C/P, reconstrucción de instalaciones y provisión de equipos y materiales)
- (6) Situación actual y contenido de la recapitación de los trabajadores.
- (7) Situación actual de los cursos profesionales de electricidad, electrónica, traslado, radiocomunicación y de minusválidos. (Nombre de curso, norma y tiempo de adiestramiento, programa y contenido de cada curso, número límite de estudiantes, edad de estudiantes, y seguimiento de los egresados)
- (8) Disposición, número límite, nivel de los instructores por cada curso, y sistema de licencia de instructor, así como aseguramiento del número de instructores, modo de contrato, nivel de sueldo y tasa de retirada y de doble desempeño.
- (9) Situación actual y contenido de la capacitación de los trabajadores.
- (10) Situación actual de capacitación y adiestramiento de los instructores.
- (11) Relación entre adiestramiento empresarial y administración (Situación de cooperación y enlace entre la administración de adiestramiento profesional y el sector industrial)

